

「マルチステークホルダー方針」

当社は、2021年5月に中期5カ年経営計画「PLAY EARTH 2030」を発表し、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働のもと、「事業におけるサステナビリティ」と「環境におけるサステナビリティ」の2つのサステナビリティと向き合い、当社ミッションである「スポーツを通じて豊かで健やかな暮らしを実現する」を目指しております。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

当社が導入した新人事制度は、「事業の成長を推進する人材を輩出できる仕組み」「ゴールドウインのDNAを生かし、しっかり伝承できる仕組み」「シンプルで納得感がある仕組み」であることを基本コンセプトとし、ジョブ型人事制度として、会社が従業員に期待する事項を明確に示し、それに基づくキャリアパスを提示することを重視しています。

具体的には、賃金の引上げについて、社会情勢や経営環境を踏まえ、競争力のある処遇改善に取り組むとともに、人材投資については、従業員一人ひとりの成長をサポートするため、長期的視点から研修制度を整備し、創造性やイノベーションを引き出すさまざまな機会の創出に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2023年5月8日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/29369-05-03-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年 5月 11日

株式会社ゴールドウイン
法人名

代表取締役社長 渡辺 貴生
役職・氏名（代表権を有する者）